

## 5 特別職の報酬等の状況（19年4月1日現在）

区分	給料月額等			
	給料	（参考）類似団体における最高/最低額		
給料	町長	612,900 ( 681,000 )円	834,000 円 / 321,000 円	
	副町長	547,200 ( 608,000 )円	673,000 円 / 363,000 円	
	教育長	488,700 ( 543,000 )円		
報酬	議長	274,550 ( 289,000 )円	364,000 円 / 220,000 円	
	副議長	200,450 ( 211,000 )円	285,000 円 / 162,900 円	
	議員	186,200 ( 196,000 )円	263,000 円 / 135,800 円	
期末手当	町長	（18年度支給割合） 6月期 1.6 月分		
	副町長 教育長	12月期 1.75 月分		
退職手当	議長	（18年度支給割合） 6月期 1.6 月分		
	副議長 議員	12月期 1.75 月分		
退職手当	町長	（算定方式） 給料月額（681,000円）×在職月数×0.44	（1期の手当額） 14,382,720 円	（支給時期） 任期毎
	副町長	給料月額（608,000円）×在職月数×0.26	7,587,840 円	任期毎
	教育長	給料月額（543,000円）×在職月数×0.19	4,952,160 円	任期毎

(注) 1 給料及び報酬の（ ）内は、減額を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。